

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 建造物部会（第28回）

議事録

日時 令和4年1月14日（金）14:00～16:00

場所 西之丸会議室

出席者 構成員

小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	座長
溝口 正人	名古屋市立大学教授	副座長
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
小松 義典	名古屋工業大学大学院准教授	

オブザーバー

浅岡 宏司 愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

議題 名勝二之丸庭園余芳復元整備事業について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 建造物部会（第28回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日はご多用の中、第28回建造物部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日議事といたしますのは、名勝二之丸庭園余芳復元整備事業についてです。余芳の復元整備事業については、前回の部会でいただいた意見をもとに文化庁への協議資料として整えさせていただきます。内容についてご意見をいただきながら、文化庁へ提出させていただきたいと考えています。本日も限られた時間ではありますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介</p> <p>4 今回の議事内容</p> <p>資料の確認をいたします。A3の資料を配布いたしています。事前に送付させていただいたものから、少し修正をしたものです。本日こちらの資料で、ご助言をいただければと考えています。枚数は、右肩の資料1というので、最後のページが46ページになっていれば大丈夫です。本編の資料とは別で、別添配布資料としてA3を3枚クリップ留めのものがあります。</p> <p>早速議事に移らせていただきます。進行は、座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>名勝二之丸庭園余芳復元整備事業について</p>
事務局	<p>先に、事務局より資料の説明をさせていただいても、よろしいでしょうか。</p>
小濱座長	<p>はい。お願いします。</p>
事務局	<p>今回の資料は、先ほどの所長のあいさつの中でも少しお話をさせていただいたように、今後文化庁へ協議をしていく資料ということで、本日ご覧いただくものです。文化庁協議としては、複数回、3回程度を想定しています。本日は、余芳の復元検討までの部分、江戸時代にどのような建物が建っていたのか、というところについて、文化庁の協議の1回目の想定としています。その部分をご覧いただきたいと思っています。先の話にはなりますが、2回目は江戸時代の復元検討に基づいて、実際に建てるときの整備内容としてはどういうふうか、とい</p>

う内容です。そのあと3回か、4回になるかわからないですが、その後は文化庁からいただいた修正意見を修正していくという作業が残ります。ということで、複数回を考えています。従って、先生方からいただいたご助言についても、協議が進んでいく中で反映していくことは可能なので、ぜひご助言をいただきたいと思っています。

それでは資料のご説明をいたします。本日の資料は、1週間前にお送りしたものと大きくは変わっていません。主に、事前に委員の皆様からご意見をいただいていた箇所を重点的にご説明したいと思えます。

資料の14ページをご覧ください。中央下部にページ数が書いてあります。名古屋城の二之丸庭園が、昭和28年に名勝に指定された後に、整備や発掘調査を積み重ねてきた成果と継続が評価され、平成30年に庭園全域と二之丸御殿の一部を対象に名勝の追加指定を受けています。その記述を、丁寧に書かせていただいています。

15ページをご覧ください。二之丸庭園の本質的な価値というところを、もう少し記載したほうがいいのではないかとご意見を受け、本質的価値について記載しています。余芳については、当初材も多く残存しており、当時の城郭庭園の典型としての地形の趣向を知ることのできる貴重な遺構ですので、これが庭園内の当時の位置に復元されるということは、二之丸庭園の本質的価値の向上に、十分寄与されるものであるということをお伝えしたほうがいいということで、改めてここに掲載をしています。

次に19ページの右側をご覧ください。今回、復元根拠資料の優先順位を改めて明確にしたものになります。①番目として、余芳については解体部材が残っていますので、それを何よりも優先的に捉えること。②番目に遺構、発掘調査の結果。③番目に古写真。④番目に古絵図。⑤番目に文献・資料。最後に何も根拠となる痕跡がない場合は、類例建物を参考にして復元の姿を考えていきます、ということを書いてあります。左側の基本方針をご覧ください。基本方針として、①番目に遺構の保護を最優先にして、部材の調査、発掘調査、史資料調査等をふまえて移築再建を行うことを書いています。②番目に、復元年代は建設当初の、誤植で申し訳ありませんが、文政元年から文政13年を復元年代に設定します。③番は、建物外観は古写真より復元します。ただし構造については、当初部材が残っていますので、痕跡から推定復元します。当初構造が不明な場合は、直近の昭和期の構造形式を踏襲することを基本とします。④番は、発掘調査の結果を手掛かりに建物の配置を決めていきます。⑤番、手掛かりがない場合は類例を参考にします。⑥番は、今後の話になりますが、整備検討時には、安全性の確保にも留意した整備を行っていきます。こちらが、今回の余芳復元整備の基本的な方針です。

次に21ページをご覧ください。根拠の一番優先的などころになる、古材の調査結果をお示ししています。図3-4-1の赤丸がついている柱が当初材です。図3-4-2の小屋伏図の緑色の着色部分が当初材を示しています。わかりにくいということがありましたので、に通りとち通りの当初桁は、水屋部分に転用されていた経緯がありますので、それを図中に示しています。

22ページをご覧ください。平面図中に丸印をつけて、そこから引き出し線をつけ、その箇所の痕跡とコメントを書いています。今までの

部会でもご議論いただいていた内容の繰り返しにもなりますが、改めてまとめ方を子細にしました。

23 ページをご覧ください。発掘調査の経緯についてご説明します。余芳周辺の発掘調査は、平成 27 年度 (2015 年) に行いました。調査結果は、名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書の第 1 次から第 3 次で報告しています。基本的な層序としては、表土、昭和期の盛土層、近代層、近世層となっています。近現代層は昭和期の盛土と明治期以降に兵舎跡のコンクリート基礎と、かく乱坑を埋めた盛土で、その下層は江戸期の盛土です。調査区の全体としては、南西部で池跡を確認しました。またほぼ全域で陸軍期の兵舎跡を検出しました。調査区の北部では、東西方向に伸びる石敷き廊下と出入口部を確認しました。それが、写真①です。石敷き廊下の下から三和土と石を用いて鉢状に造られている構造物を確認しました。それが、24 ページの写真③です。この鉢状の構造物は、標高 12.9m の近世の面を掘り込んで造られています。南側一部は兵舎の跡によって破壊されていますが、概ね円形であったと思われます。北側と西側に石が配置されており、配置された石は面が中央に向かって傾斜するように据えられ、西側に配置された石は面を内側に向けるように、ほぼ垂直に据えられています。これらの石を取り込みながら三和土で鉢状に構築されており、内面は緩やかに内湾しています。東西約 60 cm、南北約 40 cm の内面全体に、赤く着色した三和土を厚さ 5mm ほど塗り重ねられています。また鉢状の三和土の底面には、直径約 2 cm の排水用の穴が穿たれています。さらに手水組跡の北側で、長さ約 40 cm、幅約 30 cm の長方形の石を確認しました。それが写真⑤⑥です。この石は、手水組跡と同じ標高 12.9 m の面上に据えられているように見えますが、掘方は確認できていません。発掘調査の報告書では、この石の性格については触れていませんが、余芳移築再建の検討を進める中で、余芳の礎石である蓋然性が高いと判断しました。手水組跡と余芳建物の位置関係を絵図や古写真から推定すると、余芳の推定位置は、兵舎基礎および兵舎跡内部の廃棄土坑によって壊されています。兵舎基礎がおよんでいない手水組跡の東のほうは、コンクリートで整地された出入口部の施工時に壊されたのか、礎石等は確認できませんでした。手水組跡の北西部にもう一つ石があり、写真⑥の奥に書いてある、浮いている石というものです。この石の下には、土が入り込んでいるので、手水組跡や礎石と思われる石を検出した面からは浮いています。また余芳の想定位置からは大きく外れるので、こちらの石については原位置ではないと考えられます。余芳の礎石と考えられる石は、手水組跡の北側の一石のみです。

続いて 25 ページをご覧ください。絵図との比較ですが、御城御庭絵図の余芳周辺を見ると、余芳の西側に六角の手水鉢、東側の延段付近に蹲踞が描かれています。図 3-4-5 で、青丸で囲った箇所です。これらは、遺構の石組とは異なります。余芳の手水組が、最も遺構と類似しており、検出した遺構は余芳の手水組跡と考えられます。

北園池の遺構と古絵図との比較です。御城御庭絵図と実際の発掘調査の結果を比較すると、距離が違います。絵図はあくまでも絵画的な表現に重きをおいて描かれていると思われますので、距離感などは実際の遺構と合致していない点もあります。大まかな建物の配置や石造物など、個別の描写は文政期の実態を反映していると考えられます。

余芳の建物方位についてです。絵図に描かれている建物は、ほとんどが紙面に対して水平垂直に描かれており、余芳も方位の南北線上に真っすぐに計画されているように思われます。権現山の階段も、絵図では南北線上に真っすぐに描かれていますが、実際の遺構では真北からやや東に振れています。余芳の向きについては、周辺に傾きの基準になるものがないので、南北線上に真っすぐに計画するのが妥当であると考えられます。手水組跡の北側の石が手掛かりになると思いますが、正確な傾きを検討するには根拠が乏しく、これを考慮して建物の傾きを検討していきたいと考えています。

続いて考古史料の古写真について、ご説明します。26ページをご覧ください。尾張徳川家14代の慶勝が撮影した名古屋城内の写真、幕末から明治の初めにかけて撮影した写真があります。その中に二之丸御庭の御茶屋と題された写真があります。二之丸の御茶屋を写した写真は、これと風信を写したものの2点が知られています。ただこれが、名前としては二之丸御庭の御茶屋としかついていないので、これがまず余芳であるかどうかということを、ここで検討しています。過去の本市の調査において、余芳だと推定はしていますが、改めて他の二之丸御庭にあった御茶屋の絵図の平面構成などと比較して、他の御茶屋等の建物が、この写真に写る御茶屋とは明らかに異なるという点を検討しています。そのために、27ページに二之丸御庭の庭園の中の御茶屋の平面図を確認できるものを一覧にして、掲載しています。平面しかわからないですが、ある程度は写真との照合はできるので、明らかに大きさが異なるものや、2階建てで形状の異なるものを除外していくと、最終的には余芳が最も描写等が合致することから、この写真を余芳と推定する根拠としています。

続いて28ページをご覧ください。古写真が1枚しかないということで、今回改めて写真の解像度と濃淡の調整をしました。こちらが左側の写真になっています。ここからわかる情報を書いています。さらに見ていただくと、軒桁の鼻先が丸太になっていて、左右で傾きが少し違うように見受けられます。軒先の鼻先が、経年による垂下が考えられるのではないかと書いてあります。写真は原版はすでに失われており、プリントした小さい写真しかないので、解像度が、原本そのものが悪い状態です。最大限それを拡大したということです。

続いて29ページをご覧ください。古絵図の検討を行っています。最初に、二之丸庭園を描いた江戸時代の古絵図を①から⑩番まで一覧にし、一番右端に余芳が描かれているか否か、どういうふう描かれているかということを含めて、概要を示しています。この中で余芳が描かれている絵図は、年代順におよそ編年で並べています。⑦番の御城二之丸御庭之図から⑩番の御城図面までの5点になります。

30ページには、余芳を描いた絵図の全体図と、余芳周辺の部分のみを切り抜いた写真を一覧にしています。ご覧いただくとわかるとおり、この中でも⑧番と⑨番、尾二ノ丸御庭之図と御城御庭絵図は、非常に詳細に絵画的に周辺の建物を描いています。なおかつ、余芳の平面構成を描いています。ということで、参考にすべき絵図であることがわかるかと思えます。

次の31ページで、絵図自体の性格と言いますか、それがそもそも実態を反映して描いたものではないということでしたので、これらの絵図がどのくらい実態を反映しているのかという点についてまず、31ペ

ージのところでは、今お話しした尾二ノ丸御庭之図と御城御庭絵図、それからその一つ前の段階と考えられる御城二之丸御庭之図、古絵図の⑦⑧⑨それぞれの関係をここで検討しています。1点訂正があります。図3-4-10ですが、キャプションと画像がずれてしまっています。古絵図⑦御城二之丸御庭之図とキャプションが入っているものが、実際は古絵図⑨のところに入っています。⑧の尾二ノ丸御庭之図とあるところには、古絵図⑦の画像が本来入ります。古絵図⑨の御城御庭絵図が、尾二ノ丸御庭之図のものが入ってしまっていて、一つずつ写真がずれてしまっています。申し訳ありませんが、その点は訂正いたします。これらの関係ですが、基本的には古絵図⑦の御城二之丸御庭之図が、最初の段階の計画図として作成され、これをベースに尾二ノ丸御庭之図が、まず描かれる。尾二ノ丸御庭之図は、御城御庭絵図と大変よく似ていますが、修正部分がかなりあり、貼り紙等でかなり大きく修正している箇所があります。この写真で見るとわかりにくいですが、貼り紙が非常に薄い紙で、その下がある程度透けて見えます。その描写というのは、⑦番の御城二之丸御庭之図の描写によく似ています。尾二ノ丸御庭之図で修正を加えたかたちで、最終的に御城御庭絵図が描かれています。なおかつ御城御庭絵図は、ほとんど修正箇所がないです。基本的には、古絵図⑦が最初に計画図として作成され、それを修正するかたちで尾二ノ丸御庭之図が作られ、その修正をさらに清書するかたちで御城御庭絵図が作られたらと推定しています。なので、この御城御庭絵図が、一つの完成形になると考えています。ただ、尾二ノ丸御庭之図は、さらに御城御庭絵図のようなかたちで修正したうえに、さらにその後の変遷まで修正を、貼り紙で加えている箇所が明らかにあります。尾二ノ丸御庭之図は、そういうかたちでかなり御庭の改変に伴って、その後も実用的なかたちで使われたらと推定しています。基本的に古絵図⑨の御城御庭絵図をベースに考えていきますが、その後の変遷等まで含めて尾二ノ丸御庭之図にしかない情報もありますので、そちらも参照していくことが必要だということを、ここで記しています。

これらの絵図と実態との関係ということで、32ページをご覧ください。余芳のところで、先ほど発掘調査のお話がありましたように、あまりまとまった遺構がでていません。多春園のところで土間等が出土していますので、こういったところを参考にどの程度、絵図と照らし合わせたときに一致するかということ、ここで検証しています。結論的には、飛び石の並び等は、かなり全体的な形状や並び方は一致しますが、石の個別の大きさや数については、必ずしも正確にトレースしているわけではないです。建物の平面としては、土間が出土しており、絵図上でも土間と表現されているところと、およそ多春園の場合は一致します。例えば多春園の場合だと、朱色になった化粧三和土が出土していますが、絵図上では示されていません。もちろん絵図の時代のその後、改変されている可能性もありますので、その可能性も考慮する必要があります。そういった違いもあります。また玉石敷きも出土していますが、これも絵図上ではおそらく表現されていないのだと思います。

まとめると、絵図全体の特徴として茶席等の建物を平面的に間取り等が描かれています。樹木や石造物については絵画的に表現されていて、立体的に描かれています。茶席の間取りや、園路の飛び石列の

並びというのは、今出土した遺構などと比べると、実態と合致する蓋然性は高いです。ただし先ほどもご説明したように、縮尺や距離感是不正確であり、ちゃんとした測量図ではないので、誇張であったり、そういったものもあり得るということです。化粧三和土や玉石敷きで確認できるように、絵図から必ずしも読み取れない要素があることは、当然ふまえる必要があると思います。全体としては、こういうふう描かれていない要素が存在するということがあるものの、これらの絵図が単なる理想形を示したのではなくて、ある程度これらを基に御庭を造った、あるいは御庭を基に絵図を作った、両方の表現があると思います。描かれた要素については、おおむね文政期以降の庭園の実態を反映していると考えます。

33 ページでは、文献史料についての検証を行っています。江戸時代の二之丸庭園の様相を伝える文献は、必ずしも多いわけではないです。ここに挙げた金城温故録、尾州御小納戸日記、これは尾張藩の藩主の側に仕える御小納戸役の業務日誌で、最後の張出留は、これも御小納戸役が職務に関するいろいろな事項を書き留めたものです。この中に二之丸の奥向きの建物や、御庭の茶席の襖の筆者などを書いた記録がありますので、こういったものが余芳に関連して参考になるということで調査をしています。文献史料から得られる情報は、結論的という建物と構造などに言及する史料は、残念ながら今のところ見つかりません。もちろん、小納戸日記などは膨大な史料なので、すべてを見たわけではありませんが、文政年間周辺を検討した中では、そういった情報を得ることはできませんでしたが、余芳の建築年代を推定するような記事のある程度見つけることができました。その成果をまとめると、まず、余芳のあった場所には文政6年2月までは、少なくとも玉壺亭という茶席が存在したことが確認できました。玉壺亭の位置は、余芳と重なることは絵図の検証でも確認できています。文政9年11月には、玉壺亭が解体されて、玉壺亭跡御腰懸という名称になっていることが、小納戸日記の中で確認できています。余芳については、絵図⑩では御茶ヤと表記されていて、絵図⑪では御腰掛と表記されています。この玉壺亭跡御腰懸というのが、余芳と一致するののかという問題があります。一致すると考えた場合には、余芳の建築年代は文政6年2月から9年11月までの間に絞られることとなります。これは、一致すると見た場合の推論となります。あと一致すると考えた場合でも、文政9年の段階で余芳という命名がされていないことは明らかです。命名についても考える必要があります。命名については、昭和15年に刊行された清水池園林泉帖に、尾張徳川家の慶勝が関白近衛忠熙とこの茶席で歓談して、そのときに近衛が名付けたと書いてあります。近衛の経歴と慶勝の行動を考えると、これは明らかに誤りです。慶勝と近衛が、この場で歓談したという事実はおそらくないです。一方で、江戸期の史料で先ほど紹介した張出留には、余芳に額が掛けられていて、その額の筆者について、近衛内大臣忠熙公／御筆とあります。ここには内大臣とありますので、内大臣を近衛が務めた期間は、文政7年6月から弘化4年6月なので、慶勝が尾張藩主になる以前のことで、明らかに慶勝が関与してなくて、おそらく斉朝が近衛に額の揮毫を依頼したと推測するほうが自然であろうと考えています。史料的には、これ以上のことはわかりません。おそらく余芳の、二之丸庭園の改造を斉朝が主導したことは明らかなので、命名もおそらく斉朝の

	<p>隠居までに行われたのではないかと推定しています。</p> <p>34 ページをご覧ください。こちらの資料の前に、今回資料印刷に間に合わなかったので、別添資料として机上配布いたしましたクリップ留めの資料が間に入る想定です。参考建物として、類例では京都の御茶屋を主に掲載していますが、実際に名古屋城の二之丸庭園に、当時同じ時期にあった風信や、同じ尾張徳川の下屋敷にあった戸山邸の養老泉茶室などを掲載しています。竹長押茶屋もご意見をいただきましたが、資料の掲載に間に合わず、後に追加していきます。</p> <p>37 ページをご覧ください。今までご説明した根拠史料によりまとめた、復元建物の仕様表です。文字ばかりで読みづらいですが、下屋根についてこけら葺きと記載していますが、平葺きと2通り考えられますが、今回は一般的なこけら葺きを採用することを、ここに追記していこうと考えています。</p> <p>39 ページをご覧ください。発掘調査の結果のご説明で、四角い石が柱の礎石の可能性が高いという判断をしました。この石の部分に、余芳の南西角の柱を配した場合、濡縁の奥行寸法を、絵図の畳に対する比率から割り出して配置を行うと、濡縁の束が手水組の、水汲み石と考えられている石の北端にちょうど乗ってくるかたちになります。そうすると手水鉢の使い勝手もほどよい位置になるのではないかと考えて、建物の配置をこのように行いました。</p> <p>続いて 43 ページをご覧ください。先ほど解析を行った古写真を基に、屋根まわりの推定を行いました。棟飾りについては、古写真より少し飛んでしまっていて判断が難しい状況でしたので、類例から推定することを考えています。3 種類写真を載せていますが、一般的な棟飾りを採用するほうがいいのではないかとということで、現在一般的な棟飾りを採用する方向で考えています。図①の高台寺の事例です。</p> <p>最後に、クリップ留めした別添資料の3 ページ目をご説明します。桔木のおさまりがわかりにくいというご意見がありましたので、推定架構図としてスケッチを作成しました。ご確認いただければと思います。説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
麓構成員	<p>質問をいいですか。</p> <p>まず 19 ページの 2 - 2 の基本方針の③です。建物外観は、慶勝撮影の古写真より復元するが、構造などで当初の構造形式が推定されるものについては、推定復元を行い、と書いてあります。この復元と推定復元の違いは、なんですか。何が復元で、どういうものが推定復元なのか。</p>
事務局	言葉の使い方ということですか。
麓構成員	当然、古写真により復元するというものと、痕跡などで当初の構造形式などが推定されるという、ここでも推定という言葉が使ってますけど。そして、推定復元と書いてありますけど。
事務局	具体的には、柱まわりは古材が残っているので、それでちゃんと復元の姿がわかります。屋根まわりは当初材が残っていないので、古写真からこうであったらうと、

麓構成員	いやいや。痕跡などで、痕跡をもとにやるのでしょ、これも。構造については痕跡などで、当初の構造形式。痕跡から、当初の構造形式が推定されるのですか。
事務局	ここ、少しおかしいですね。書きぶりが。
麓構成員	痕跡をもとに、ここに何が取り付いていたかというのは、それは推定と判断するのか。ここにあったと。
事務局	確かに。そのへんがおかしいですね。
麓構成員	最後にそれを、痕跡をもとに復元するのは推定復元のようにとれるものですから。それは、構造に限らず。古写真は、ある一部しか写っていないでしょ。
事務局	はい、そうです。
麓構成員	小屋組だけではなくて、奥のほうは痕跡をもとに復元をする、小屋組ではなくてですよ。小屋組ではなくて、奥のほうのどうなっているのか。例えば、上段框があるというのは、古写真から上段框があるって見えるんですけど。
事務局	かすかにわかります。
麓構成員	かすかにわかる。それは、確かな復元であって、上段框の痕跡を確認して、ここに上段框があったというのは、推定になるのですか。
事務局	それは推定ではないです。
麓構成員	古写真はかすかでわからないけど。右のほうに①②③、⑥までずっと書いてあって、これは根拠となる重要度、優先順位が書いてあるわけですよ。
事務局	そうです。
麓構成員	建物の痕跡というのは、残っている部材が一番確実なわけですよ。そこについての痕跡というのは、一番確実で、古写真よりむしろね。だと思うんですけど。それと、ここに書いてある、まず外観は古写真によって復元する。部材がいっぱいあるんだけど。古写真から復元すると書いてある。部材がいっぱいあるにもかかわらず。一番優先するのは古写真と書いてあります、外観は。
事務局	書きぶりを入れ替えます。
麓構成員	入れ替えるだけでは済まないと思います。根本的に、そのへんがしっかりと、右に書いてある①から⑥までの順番が、復元の根拠となる優先度なんだけど、そういうものをよく考えずに左側の③の文章を書

	<p>いているように思うんですよ。それは厳密に考えていただいて、安易に「復元」、「推定復元」という用語を使ってほしくないです。</p>
事務局	<p>こちらの文章を再考します。</p>
麓構成員	<p>推定というのは、どの程度のことを考えているのか。推定というのは、人によって程度が違いそうな気がするんですけど。痕跡があって、ここにこういうものが付いていたというのは、推定ではないと思っています。</p>
小濱座長	<p>痕跡は事実だもんね。</p>
事務局	<p>同じ資料のページの中でも、部材は分析と表現しています。右側では。</p>
麓構成員	<p>そのへんは、用語をしっかり考えて書いてもらいたいです。 もう1つは、①です。解体部材が一番重要なのは、もちろんその通りです。なぜ重要なのかということが、真っ先にかいてある、主要寸法を決定する最も重要な根拠というのが、おかしいです。寸法も決めないといけない。寸法も大事ですけど。何もなしに復元するのであれば、寸法を決める有力な根拠になりますけど。部材そのものを使うわけですよ。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
麓構成員	<p>そうすると、そこには寸法がわかるだけではなくて、意匠、材料、仕様がわかるわけです。いろいろなことがわかるのに、ここで真っ先に、主要寸法を決定する最も重要な根拠という捉え方をして。その後は、当初材と移築時の補足材等、建物の変遷を分析できる、と書いてあります。一番大事なことがすっぱり抜けたまま、解体部材の重要性が書かれているような気がします。この書きぶりも変えてもらいたいです。</p> <p>解体部材で、当初材は少なくともオリジナル部材で、オーセンティシティが最も高い部材ですよ。それは、決して主要寸法を決定する重要な根拠で大事なわけではない。というのが、このページの説明を聞いていて、ちょっとおかしいなと思いました。</p> <p>次は、説明を聞いたところですが。24ページ、考古学の成果です。掘方は確認できなかったという話ですけど。掘方はないのか、掘方せずに、ただ置いただけのようなものなのか。掘方があったんだけど、掘方を検出することができなかったということなのか。それは、どちらですか。さっき、なかったと言われたんですけど、なかったというのが、どちらの意味かわからなかったものですから。</p>
事務局	<p>手水の北側の石、</p>
麓構成員	<p>特に礎石。礎石です。</p>

事務局	礎石については、置いてあるだけです。
麓構成員	<p>礎石は置いてあるだけ。礎石は、周辺の地面見えていますよね、遺構面というか。そこに対して、どんなふうにして置くのですか。平らでなければ置けないですよね。底が真っ平だったら置けるんだけど、底がガタガタしたら置けないですよね。底のガタガタを調整するために、何らかのものを、土みたいなものをかませながら据えたというのか。礎石と遺構面との間、真っ平らな石ではないと思うから。そのまま置いただけでは、据わらないですよね。それが、どういうふうにしてあるのか。掘方なしで据えただけというなら、どういうふうにしてそれを据えたのかな、というのが気になりました。掘方がなくてもいいんですよ。掘らずに、そのまま据えてもいいんですけど、そのときにはガタガタを調整するための何らかのことをやるはずだから。そういうことがやってあるのか。そういうことを確認していますか、ということが聞きたい。その下がどうなっていますか。礎石を据え付ける前の平らな遺構面と礎石との、ガタガタしそうな隙間を、どうやって据え付けていますか、ということが聞きたいです。随分前の調査だから、そこまでわかるのか、わからないのか、わかりませんがね。</p>
事務局	<p>実際に調査した者に聞き取ったんですけど、面としては掘りすぎていない。上から順番に掘っていて、そこでちゃんと止まっているから。この面が生きた面という判断で、その段階で検出したんですけど、何も痕跡はなかったです。検出できなかったというよりは、もともとなかったのであろう、ということまでは確認しました。礎石だったのが、この唯一1個で、これ自身は外していません。その下が、本来どうなっていたかというのは、</p>
麓構成員	<p>外さないまでも、ちょうどここで見えている石の際のところ、その隙間がどうなっているのかというのは、そのとき礎石で動いていないものだという意識でもって観察したのかどうか、わかりませんがね。本当は、そういうことを見ておかないといけませんね。</p>
事務局	<p>判断できなかったので、その情報は今はありません。すいません。</p>
麓構成員	<p>それによってほかの礎石が確認できなかったというんだけど。掘方は少なくともしていないと。では、どういうふうにして石を据えていたのか。何らかの痕跡があるのか、ないのか、というのが気になったんですけど。</p>
事務局	<p>西之丸の、このき損のときの調査でも、礎石のところは割と下が、形が遺っていました。今となってみると、礎石は一定の重さがありますので、痕跡が、当時の検出ではあったのかもしれないですけど。当時のことはちょっと判断ができません。すいません。</p>
麓構成員	<p>それと、この礎石に関連して、平面図で、39ページの図4-1-4があります。建物の図と、手水の石組と、礎石の石の図が書いてあります。かためて書いてあります。この建物をなくして、発掘ででてきた</p>

	石組みは正確に書かれているのですか。正確にとっている、この図は。
事務局	測量図をベースにデータを、当時作っていますので、それを重ねています。
麓構成員	<p>その測量図は、かなり正確なんですよね。何が言いたいのかというと、切石でなくても、こういう石を据えるときに、どっちが見えて、どっちが隠れる部分か。それによって、なるべく建物の方位と並行に礎石を据えるんですよ。化粧面の面を合わせるように。これでいうと、南側と西側を意識して、建物の方位に合わせる。この図を見ると、どうも左、西側がガタガタしていて、あまりきれいではないですけど。南側は、この図を見るとわりときれいに見えるので。この方向が建物の方位に、小さい部材から建物全体の方位を見えるというのは、誤差は大きくなるんですけど。それにしても、そういう方位に合わせてこの石は据えられているような気がする。というのが、まず1つです。</p> <p>もう1つ、建物の方位については32ページの、これは余芳ではないですけど。図3-4-13の、発掘してでてきたものは、三和土にしても、礎石らしいものにしても、割と並んで軸線が見えますよね。この軸線が、真北や、さっき言った御城御庭絵図が、だいたい南北や東西の方位にあっているというのに対して、発掘した遺構面が多少振れているのかどうか。もし発掘した面が振れているのであれば、同様の振れは無視して、南北を御城御庭絵図はあわせて描いているということもいえるので。それを確認してほしいです。この多春園の遺構というのと、どの方位がわずかな振れがあるのかどうか。その確認と礎石の、これも正確な方位はでないにしても、礎石の南面が建物の方向に沿っているような気がする。それは確認してもらいたいと思いました。</p>
事務局	ありがとうございました。
麓構成員	<p>ついでにもう一ついいですか。最後の、このスケッチで、これは何だろうなという点で、もう少し正確に知りたいのが、下屋というか庇というか、この部分の桁がありますよね。その桁の当初材がどこからどこまでの範囲で。それに桔木で吊っていますよね。吊った痕跡があるか、ないか。それを知りたいです。</p> <p>内側の、本屋の桁のところまでは、当初材がここにありますがというのはでていた。</p>
事務局	塗り分けました。
麓構成員	塗り分けた、あれはどこでしたっけ。
事務局	21ページです。
麓構成員	21ページ。ただ、桁はまったくないわけではないですよ。庇の。
事務局	はい。

麓構成員	ここには書いていないけど。
事務局	ここには書いていないです。
麓構成員	ここには書いていないだけで、仮組していたときに桁の材料もあつたような気がするんですけど。
事務局	ありました。
麓構成員	それで、どの範囲が当初材で。そこに、この図に匹敵する桔木で吊り上げた、桔木で吊り上げるようなスケッチになっていますけど。そういう痕跡があるか、どうか。そこになれば、この図は成立しなくなってしまうわけだから。
事務局	今、ちょうどその部分の丸桁が、
麓構成員	丸桁とは違う。丸い桁だけれども、丸桁という部材名称とは違う。丸い桁のものが。
事務局	丸い桁が、見つかっていないです。この間も探しましたが、見つかられていないです。
麓構成員	まったく残っていない。
事務局	ちょうどその部位のところで
麓構成員	そうではなくて。
事務局	2本は残っていました。
麓構成員	2本はあるでしょ。あるものについてだけでも描いてくれないと。
事務局	ちょうど桔木が入っているところの軒桁がなくて。もう1か所、短いのがあらしいんですけども。それが西側の真ん中あたりに入っていそうだとわれていたので、探していたんですけども、見つけきれませんでした。もしかしたら、そこに桔木を吊るための孔か何かがあるかもしれないと思っています。
麓構成員	北や東は、床や書院などがあって、その柱も建っているから桔木を入れなかったんでしょうね。そこは桁も残っているでしょうね。反対側が、桁がないんですね。
事務局	東面に1本だけ桔木を入れているんですけども、ちょうどこのあたりで切れているので、わかっていないです。
麓構成員	そうですか。そのへんも、当初材がどれだけ残っているというのは、この資料の中で書いてください。

事務局	わかりました。
麓構成員	あと垂木を省略していますけど、垂木とぶつかるかどうか。垂木を避けて、ここに桔木が入るかどうか、ということも気になります。
小濱座長	桔木の位置が気になっていたんですけど。前の図面を見ると、解体の写真があったんですけど。あれを見ると、桔木は桁の上に乗っていて、21ページの伏図に似たように、21ページ、桁梁の上に桔木が乗っています。
麓構成員	移築のときね。移築後です。
事務局	41ページです。41ページをご覧くださいと、これが昭和期の解体のときの写真です。
小濱座長	解体のときの写真ですよ。解体のときは、桔木は桁梁の上に乗っていると。41ページの写真を見るとですね。今日の写真を見ると、何ページですか。
事務局	これは別添なので、ページ数はありません。
小濱座長	これも余芳の写真なんですか。
事務局	はい、そうです。
小濱座長	桔木が下に入っているんですか。
事務局	はい、そうです。これも解体時の写真の別の角度の写真です。
小濱座長	解体時の写真。41ページでは見えなかったということですか。41ページではみんな、桔木の支点は、桁梁になっているような感じの写真だったものですか。
事務局	41ページの、ここのやつです。
小濱座長	当初小屋なんかというやつですか。それですか。拡大の桔木。
事務局	はい。
小濱座長	当初はみんな、さっきの一番最後の、上の図を見ると、桔木が桁梁の下に入っているから、今日の図のような入り方をしていたということですか。そうすると、桁梁から桔木が吊られているわけですよ。吊っている金物が、みんなあるわけですか。痕跡はある。
事務局	写真があります。上に。

小濱座長	これがそうですか。
麓構成員	これが金物です。
小濱座長	それが金物か。
麓構成員	釘留めの付いたものです。
小濱座長	ここに桔木の、下に通っていると。
麓構成員	そうです。
小濱座長	なるほど。1810 何年は、鉄製の金物はもう作られていたわけですか。創建当時。
麓構成員	それは何も不思議ではないです。
小濱座長	当初はみんな吊っている感じで、麓先生がいわれた庇の先端の丸のものも吊られているのですか。こっちは乗っている感じですか。
麓構成員	それを吊るために、この桔木なんです。こっちは小屋組で、こっちは茅葺ですから。茅葺の屋根の上に桔木があって、これが下がらない、特に柱が飛ぶものですから。それでここに桔木、桁が乗っている。
小濱座長	桔木の下に、丸の軒が入っているわけですね。上には入らない。
麓構成員	上にやったら見えてくる。これは下から見える桁ですから。
小濱座長	下から見える。上にあったら、桔木が見えてしまうわけですか。
麓構成員	そういうことです。
小濱座長	なるほど。当初はみんな吊っているわけですか。
麓構成員	そうなんです。
小濱座長	吊り構造ですか。
溝口副座長	みんなそうです。桔木はみんなそうです。
小濱座長	みんな吊る。
麓構成員	垂木を下にしますから。
小濱座長	みんな乗っているのではないの。
溝口副座長	こう金具で、これを割り入れて、上から吊りあげています。化粧で

	見えない。桔木は屋根裏に隠れる。
小濱座長	今まで桔木だと見ているのは、寺院などは大きいけれども、みんな丸桁の上に乗っているんですよね。それが支点になっていますよね。
麓構成員	支点はそうなんです。軒先側は、垂木を金物で吊っている。
小濱座長	それは、そうですけども。ここは、この桔木の支点は吊っているわけですね。乗っているのではなくて。
麓構成員	吊られています。上に乗っけたら、今度茅葺屋根が葺けなくなります。
小濱座長	そうですね。そうすると桔木の数も、痕跡から確かめられたのだから、これで正しいわけですか。今日の図の。そういうことですよね。
麓構成員	そういうことですね。こっち側だけが必要で、こっち側は必要ない。
小濱座長	そちらは書院か何かがあるほうですよね。柱があるから必要ないですよ。 そうすると、あらかじめもらった資料とだいぶ違いますね。一番最後の46ページの。
事務局	すいません。お送りしたものからは、いろいろ直しています。
麓構成員	まだ桔木が入っていないですね。
小濱座長	一応入れてありますよ、桔木は。入れてはあるけど、この桔木の位置がよくわからないなど思っていたんですけど。それでだいぶ理解しました。
事務局	わかりにくくて、申し訳ありません。
小濱座長	桔木の端部はみんな、縄留めですか。この当時は、みんなそうなんですか。
麓構成員	みんなではないです。束が立つこともある。
小濱座長	昔は、束の貫で押さえてあるのもありますよね。
麓構成員	小屋束がその上に建っていたりしますけどね。
溝口副座長	これは数少ないほうですよ。垂木が全部入ってきて、けつのところなんて、小屋裏になると、束に差しているのもあれば、とっても複雑な状況ですね。
小濱座長	隅木のところが一番複雑ですよ。荷重が、スパンが長いから。片

	持ちが。
溝口副座長	どっちの向きに、どう振って入れていたかは、さっきの垂木梁の話もでてくるから、まだ確定しないでくださいね。並行に入っているわけではない、水平に入っているわけではないから。真っすぐ入っているわけではないので。斜めに入っていますから。
小濱座長	桔木の、製図もこれでだいたい正解になってくるということですか。今日の最終の。桔木の入り方は。
麓構成員	この痕跡からいくと。
小濱座長	そう入っていたらということですか。
麓構成員	ただこれは合うんだけど、こっちが、これがもう少し回転する。
溝口副座長	尻をどこで留めていたかは、さっき麓先生がいわれた垂木との関係で、振りが、直行しているわけではないから。
小濱座長	この場合は、軒の丸太が残っていればいいのだけれど、それがないからわからないわけですね。
麓構成員	それが、当初材がどれだけ残っているか、ちゃんと示していただかないとわからない。
溝口副座長	垂木の割っていく、そのいいところを狙って、描かないといけませんね。角度もいろいろ、いくらでも調整、
麓構成員	ただ懐が非常に狭いから。
事務局	そんなに振れないという。
麓構成員	ちゃんと図面を描かないと、はっきりわからないということです。
小濱座長	桔木の当初材は、残っていない、ほとんど。これはみんな丸太ですよ。桔木。
事務局	新しいもののように見えます。昭和期のものかなと思います。
小濱座長	そうですか。
溝口副座長	みんな替えちゃっているよね。
小濱座長	どれくらいの丸太か、サイズもわからない。断面の。
溝口副座長	残っていないと、わからないですね。丸太ですね。
小濱座長	だから丸太です。松の丸太ですよ。

溝口副座長	この位置は適当では困るんですよ。どこにつけていくにも、垂木をここからこう張りあげなければいけないので。それは、さっき麓先生がいう割付の位置で決まってくるから、それで角度もいろいろ決まってくると思います。
麓構成員	あまり太いものではないですよ。軒先の懐があまりないから、そこに入ってくるから、入れるから。あまり太いものではないです。桔木はだいたい、元が軒先側だから。桔木はだいたい元が軒先側で、末が内側だから。元の軒先側が懐がないから、太いものはどっちにしても入らないよね。
事務局	細くないと入らないですね。
小濱座長	お尻のほうが細くなってしまうのですか。
麓構成員	でも、ないよりは効いているのでしょね。だから入れたらいいと思うのだけど。
小濱座長	証拠はないけど、こういうふうには桔木の先端で、庇の丸太を下から吊っているというのは確かなんです、構造上。庇の構造上、そうならざるを得ない。
麓構成員	はい。
小濱座長	かなりこれで、復原ですね。これは。推定ではなくて。
事務局	先ほど、ここ、麓先生に教えていただいたので、直します。おかしいので。
麓構成員	こういうのは、建造物の修理では復原といっているけどね。
小濱座長	復原ですよ。
事務局	今回の資料では、そこはきちんと分けます。
溝口副座長	元の復元か、原っぱの復原かという話がありますよね。なんか、元ではないような気がしますけどね。痕跡からやっていくので、原っぱのような気がします。
麓構成員	例えば、奥に見える、内側に障子がかかっている、わりと大きな窓が下に入っているだろう。その形が四角なのか、丸なのか、それはわからない。そのときに、障子があるから、障子の向こうは壁にはできない。じゃあ何だかの形を、えいやあで決めて、下地窓を作らないといけない。それは推定になる。その形状はね。
小濱座長	根拠を明確にしてもらわないといけないから、そこらはきちんと使

	い分けてください。推定か、復元か。
溝口副座長	<p>19ページの図がよくないですね。右側の書いてある矢印が、麓先生のご指摘にもありましたけど。直接の根拠史料から何が見えるかというのは、解体部材からは主要寸法の決定だけではなくて、ほかにも矢印が出ていかないといけない。意匠、仕様もそうだし、構造もそうです。これが1本で、上の文章もそういう対応になっているから。直接の根拠史料からどこにつながるのか。左側の記述と、部分の、外観と何とか分けて記述しようとしているんですけど。外観については、右側の図という、どれが、という。そういう対応関係の説明になっていないので。19ページの右側の下の図というのは、余芳に限らずですけど。とても大事です。位置関係は、遺構で直接わかることと、現実で推測される推定のものでてくるので。この図をきちんと吟味していただかないと、ということです。下の類例建物と書いてあるけれども、今日配られた35ページかなんかだと、参考建物と書いてありますよね。またここで、ここにぶら下がって、同じ言葉で後ろが説明されていないと。参考というのは、この類例なのか。またそれもちょっと。全部紐づけがされて、保存活用計画でもみんな同じですけど。基本的に私の理解では、項目だったものはすべてが紐づけがされて。ここについては、類例というものの、多分ここで書かれたのは、より尾張藩の関連の遺構であって、直接的に考証等も含めて参考にするべきものと、それと同種のビルディングタイプで参考にする類例と。その類例のところの中で、先ほど麓先生がいわれた奥の窓が開いているのであればどうなのかという、直接的な根拠にはなり得ないけど、この手の建物だと一般的にはこういう選択だから、今回はそれを推定して採用したということになってくると思います。間接的な根拠史料も、いろいろな文化的背景も含めて、より直接的に参考に値するものと同じかたちで。それっぽい感じかなというものと、色分けが違っているので。常にそういうことを意識して、ここに使ってある用語もリンクして、後ろの章立てや何かも関連してくるという構成にすると、構図そのものがわかりやすい。そういうふうで見ますから。</p>
事務局	<p>先ほどの文面上の修正とあわせて、この絵も齟齬がないように、まずは改めたうえで。類例建物については、資料を送付したときには、参考建物と類例建物をごっちゃにしていたので、分けたんですけど、分けきれていなかったの。</p>
溝口副座長	<p>それは、尾張藩御殿のところやなんかだと、建物をこっちにあったやつを江戸に持っていったりだとか。江戸のやつでいらなくなったのをこっちに持ってきたりとか。それで関係の大工が関わっていたりするから。同じものが、意匠としてもされている可能性があるわけで。そういうときに直接、より参照すべきものと。京都の事例というのは、同じビルディングタイプ、建築種であるけれども、ダイレクトに参考にする場合は、相応の扱いにしないと、ということになりますので。</p>
事務局	<p>少なくとも、資料の中で齟齬のないように直します。</p>
溝口副座長	<p>それを今日、参考というふうに分けられたと思うんですけど。19ペ</p>

	<p>一じも、そこに全部紐づけされて、全体の項目を記述していただくという構造にしないと。それは19ページの右と左の、記述の順番も外観と、構造と、何とかと記述するのだったら、それぞれについて19ページの右側との資料が、そこにあるのかなのか、という。一覧表にまとめられてもいいのかもしれないですけど。そういうふうにするとしても、何を参照にしたのか、というのがわかりやすいと思います。</p>
小濱座長	<p>もう一ついいですか。21ページに伏図がありますけども。桁の転用とありますが、桁の転用に至った理由はということですか。転用といっても、断面は同じなんですよ、だいたい。</p>
事務局	<p>断面は同じでした。</p>
小濱座長	<p>同じですよ。水屋を増築するにあたって、桁を延ばす必要があるから、新しい桁にしたということですか。</p>
事務局	<p>もともとが、竿車知であった、軒先部分の丸太を差し込むような仕様だったと考えられていますので、当時の余芳は、長さが足りなかったのかな。すいません、わかりません。</p>
小濱座長	<p>水屋を増築するには、桁を延ばすわけでしょう。延ばさなければいけないから。桁を継ぐ、ここに継いだような図がありますけど。そうすると新しい桁、材を使わないと、当初材では短すぎるから、継がないということになるのでしょうか。ここらへんが、よくわかりませんけど。こちらの場合、桔木が桁の上に乗っているから、支点が上に乗っているから、そのために新しく材をかけたというのも、ちょっとおかしいような気がするので、理由をちょっと</p>
麓構成員	<p>それは短くなるからです。このまま使うには短くて、両端を角材から、柱から外にでるところを、竿車知で、丸太で継いだでしょう。今度は小口が見えてこないから、小屋内に入るから竿車知で継ぐことはなくなって、それを取りますよね。そしたらここに描いてある、桁が隅のところまで延びてくるというものにはならない。短くなってしまふ。だから使わなかったということです。</p>
事務局	<p>当初の状態を、ここに破線で入れると、より伝わりますか。長さを。そうすると複雑になるので、やっぱり難しいですかね。</p>
小濱座長	<p>当初の部材をですか。当初材より長くなっているんですよ、この桁は。</p>
事務局	<p>そうです。これは昭和期に使われていた桁なので、全然長さが異なります。</p>
麓構成員	<p>少し長いものに替えてあります。</p>
小濱座長	<p>替えたということですよ。</p>

事務局	転用された側のものを持ってきて破線で描けば、長さが全然寸足らずだということが伝わるかな、と思います。
麓構成員	小屋組構造が変わって、余芳のときの桁では長さが短いから、わずかにね。
小濱座長	それは、増築のためですよ、結局。水屋を。
麓構成員	水屋というか。余芳そのものを再現するのだったら、移築だけだったら、あのままでもよかったのだけれど。そういう格好で、水屋もそうだし、こっち側に縁側をつけたり、そういうことを考えると取り替えたほうが、いいと判断したんでしょうね。短いから取り替えたんでしょうね。ただ、もったいないから奥のほうで使ったという。でも、そうやって使ってくれているから、よかった。竿車知の仕口がわかっただけではなくて、軒の構造が、庇の軒構造がわかったでしょ。
事務局	はい。
小濱座長	そうですね。転用されていてよかったですね。
麓構成員	よかったです。2本ともあって、1本は切り縮められたにしても。
小濱座長	側の痕跡が残っていたわけですね。
麓構成員	はい。
溝口副座長	資料なんですけど、余芳の価値づけのことに関わってくるでしょうけど。多分、高須松平義建が来ていますよね。下御深井御庭の隠居屋からずっと船でそこまで来て、二之門から入って、ずっと廻ってきて、中にでできますよね、余芳という名前が。
事務局	できます。
溝口副座長	あれは適当に廻っているわけではなくて。庭園のこういうものは、単に腰掛であったり、休憩する茶屋という以上に、ある種の境地があって、庭園の景物として決められる。かつお客さんが来たときには順路、義建はそれが見たいといったが、そんなに簡単に見せられるかどうかって、結構すったもんだがあるんですけど。結局見ることになって、一連で廻る中の、2階に上がって庭を見たりとか、いろいろ迎涼閣とか廻るわけですけども。その順に入っているものでもあるし。見学もあるので、境地としてきちんと位置付けられている施設なので。そういう庭園文化の中での、茶屋などきちんと位置付けられたものと、今の公園にあるような東屋で休憩の場所ですよ、っていうのとは全然違う。きちんとした正式の廻る場所に位置づけられて、余芳ともう一つのもので必ずでてくるわけです。とっても重要なものなんだ、という認識を、最初のところできちんと記述していただきたいです。見

	ていくと、典型としての御茶屋の、というだけではなくて。それは廻る順路から、どこを見せるからというのはすべて、テーマパークとしてのストーリーとセットになっているので。そういうことから、名前がでてくることから、庭園の中の重要なものだったということはきちんと、書いてあるかどうかわかりませんが。
事務局	それが、ちょっと間に合わなくて。担当者と相談して書いてみます。
溝口副座長	有識者の先生の研究かなんかにできていますよね。
事務局	白根先生です
溝口副座長	白根先生が書かれている論文でもでてくるようなものですから。
事務局	庭園の、この御庭がどういうふうにご利用されたかという全体的なことは、庭園の整備計画のほうではやったんですけども。ここには反映されていませんので。なかなか余芳を個別にどうか、というところまで、どこまでわかるかわかりませんが。ただそういう視点から、もう少し記述していく必要はあると思います。
溝口副座長	一つひとつというよりも、御茶屋もそうですけども。きちんと経緯が決まっていて、神景図を作るわけですから。そこに描かれるべきものであったり、必ず訪問すべきものというのが、ある種メニューとして、テーマパークでは決められていて。その中に余芳は位置づけられているわけなので。そういう面では、そのへんにある東屋を復元するのは、訳が違うので。そこで非常に重要であり、かつ麓先生がいわれましたけど、実際に部材も残っていて、きちんと、原っぱのほうの復元が可能なので。そういう意義深いものであるということ、最初に謳ってから、史跡整備の本質的価値の向上に結び付くんだ、という。ここはとても大事だと思いますけども。じゃないと、復元検討委員会がどういうふうか大変ですけども、単なる御茶屋ではないので。そこはきちんと最初に、史料的に強調されたほうがいいのかと思います。それが遺っているというのは、大名庭園の中で、現物が遺っているので、それはきちんと手順に基づいてやりますよ、ということだと思います。
小濱座長	それは、評価の部分ですか。
溝口副座長	評価の部分です。
小濱座長	評価の部分ですね。余芳をどういう評価をするか。
事務局	今、鑑賞計画の動線のところから、どのような庭園にするのかというのは少し書いてあります。風信とかも。
溝口副座長	そうですね。あれを子細に。あれだけをとってということではなくて、例えばですけど、それは前例に基づいて廻らせるべきもの、とい

	うのは、高須松平がどこまで見せるか、という問題もありますけども。それはきちんと、余芳をもう少しちゃんと評価するという意味では。
小濱座長	これは庭園部会のほうでも、もう少しよく考えてもらわなければいけないですね。
事務局	こちら庭園部会で長きにわたり、議論していただいています。庭園計画のほうには、しっかり反映してあります。余芳の価値を、きちんと書く。
小濱座長	ここにも反映してほしいですね。
溝口副座長	そういうふうで上がってくるものだということは、かなりきちんとやっていないと。国の史跡でもあるし、名勝でもあるので。二之丸庭園の重要な存在だということは、きちんと謳っていただきたいです。
小濱座長	それと、さっき麓先生がいていた、礎石が1つしかないというのが。ほかの絵図から推定をされるのでしょうか。
溝口副座長	実際には、そんなにたくさんは見えていないけど。きちんとした本堂とかなら別ですけど、難しいですよ。豊田の国の史跡になった猿投神社の龍性院で、発掘事業しているんですけども。とってもフラットなところに、あったとしても、微石が4、5個ぼろぼろってあるくらいで。あんなのすぐ飛んじやいそうなので。いわゆる掘方やってというものを前提に、という記述だけれども、そこまでやるかなって。普通のお寺のちょっとした書院かなんかでも、考古学的にきっちりした地業されているのが。
小濱座長	礎石は、地業するのではないの。下を。砂利か何かで。
溝口副座長	ほとんどないです。
小濱座長	やっていないですか。
溝口副座長	そんなにがっつりやっておりますかね。とっても軽い建物だと。わかりません。ただ、さっきの発掘でどこまで飛ばしているのか、ということもあるし。ぎりぎりのところで止めたということ、市澤さんかな、やったかわかりませんが。
事務局	当時、発掘会社も含めて市澤が担当して行っていますので。
溝口副座長	いくつか現場を見る限りでは、掘方あって、ちゃんと地業されてというのを前提にするということも、この手の建物の考古学的な解釈、前提というかな。個人的にはちょっと違和感がありますけどね。あまりわからないのではないかと思います。埋めて何かやったときに、引っかかって石がずるって、動いてしまうので。

事務局	今回逆に、これ1個だけ残ったのが不思議だなと思っています。多分手水の下のところなので、運よく残っていたのかなと。
溝口副座長	多分そうですね。整地したときに、手水は石があるので、その周辺のところで、がーって、引っかからずに残ったという。
事務局	というくらいしか、考えられないような残り方だなと思っています。
小濱座長	当時の陸軍ですか、下の遺構はおかまいなしに整地していたのですか。
事務局	手水のところはおそらく、当時は見えていたと思います。そこだけは、手水の遺構と、それに近かった石は削られなくて、それ以外はきれいに平らになったのかな、と今は思います。
溝口副座長	基本的な遺構解釈としては、土層断面を取ったときに、あるところで止めたということですよ。近世だって、1枚とは限らないから。ここらへんは、もともと改造もされているので。
事務局	聞き取ったところによると、上から、近代以降のガラが堆積しているので、それを外した段階で、この層の面にあたっているのです。おそらくその上の何面かを掘り飛ばしてはいないと思います。
溝口副座長	それはあくまでも近世の、あそこの位置の歴史の中では、文政以降に整備された、その段階であって、当初ではないですよ、
事務局	その下は掘っていません。
溝口副座長	近世の、そこらへんはきちんと。あくまでも文政の段階での遺構検出のところまでで止めた、ということだから。その下に必ず、多分、建物を建て替えたりとか、文政のときに庭園は拡張していますから。近世の段階でも、その下の遺構面があるはずなので。あくまでも文政の段階と考えられる面ということを、きちんと記しておいていただかないと。あのあたりの歴史からいうと。その下にも近世の遺構はある、のは間違いないですから。
麓構成員	先ほど文献史料のほうから、余芳がいつできたかというので、文政6年から9年の間に絞り込めたんですよ。
事務局	一部推定も入りますけども。
麓構成員	どこですか。
事務局	玉壺亭跡御腰懸を余芳したのですが、33ページのところです。具体的には図3-4-16の尾州御留守日記、文政9年11月15日条の中にでてきますけども。これは藩主が御国入りするときに、参勤交代のときに藩主がまわるので、いろいろな熨斗飾りをしたりするんですけど

	も。文政6年ときには玉壺亭と書いてあります。それが文政9年の段階になると、玉壺亭跡御腰懸となっているので、明らかなのは、玉壺亭はおそらく解体をされているだろうということ。そのあとに、御腰懸が造られていると。ただ、余芳とはでてこない。
麓構成員	ただ張出留のところかな。これに余芳というのがでてくるんですよね。それがいつでしたか。
事務局	年代は確定できません。
麓構成員	わからない。
事務局	玉壺亭の位置と、余芳の位置が重なるのは、絵図の検証などでも明らかなんですけど、玉壺亭跡御腰懸イコール余芳だというのは、そこには推定が入るということです。
麓構成員	そしたら、確実な下限はどこになりますか。
事務局	余芳がこのときには確実にあったということですか。
麓構成員	はい。
事務局	文献上ではまだ、このあとのものでは確認できていないので。先ほどお話にてた、松平義建が来るのが確か、今手元に史料がないですけども、嘉永の初めくらいだったと思います。そこでは確実にあります。1848年ですね、嘉永元年は。このあとももしかしたら、小納戸日記もまだ文政くらいまでしか十分見られていないので、見ていくとでてくるかもしれないですけど。小納戸日記の中にも、余芳など御茶屋がでてくる記事が、たくさんあるわけではないので。ポイント、ポイントであたってくる記事が見つかる、運よくわかるという状態なので。なかなかそこをビシッと、史料的に決めるのは難しいです。
麓構成員	文政6年は玉壺亭。
事務局	玉壺亭です。この時点では、余芳がないというのは確実です。
麓構成員	9年は玉壺亭跡であって。文政9年も、余芳はまだできていないと判断していますか。
事務局	玉壺亭跡御腰懸というのは、この御腰懸が、まだ名前がついていないだけで、余芳のことを指す可能性はあると考えています。そこは、推論が入ってきます。どっちともとれるので。これは違うというふうに、いうこともできます。
麓構成員	いわゆる建築で、大名庭園の中にある御腰懸というのは、余芳のようなしっかりとした体ではなくて、待合みたいなものですよ。

事務局	そうですね。ここで少し気になっているのが絵図で、30ページをご覧ください。少しわかりにくいですが、一番右の御城図面という二之丸の全体を描いた図で、貼り紙がしてあります。明治維新後に、余芳を売り払うときに、目印にこの絵図全体にいろいろ貼ってあるんですけど、ここでは、余芳御腰懸というふうに書いてあります。
麓構成員	余芳御腰懸と書いてあるんですか。
事務局	ほかの絵図では、絵図の⑩などは余芳御茶やと書いてありますが、逆に御腰懸が余芳ではないとはいいい切れないと考えています。今の段階だと、どちらの可能性も考えていく必要があるということです。
麓構成員	そういうことですか。下限はわからないけど、上限は文政6年。
事務局	文政6年です。この時期は、確実に余芳ではないことがわかっています。
麓構成員	文政6年ね。せめてそれを活かして、今文政年間という捉え方ですよ。文政6年から、とはいえるでしょう。
事務局	いえませ。
麓構成員	そうすると17ページの余芳の沿革です。これは文政元年ではなくて、文政6年ですね。
事務局	そうですね。
麓構成員	それにもなつて上の文章、余芳の概要の2行目に、御城御庭絵図の製作年代と推定される文政5年には、すでに余芳は所在しておりという、これもおかしいでしょ。御城御庭絵図は、文政5年に推定されるというのが、矛盾していますよね。推定できないですよ。
事務局	おかしいですね。
麓構成員	御城御庭絵図は、もう少し後なんですよ、おそらく。
事務局	もう少し後と考えるほうが、それは計画図だと考えると、もう少し後だと思います。
麓構成員	この文章だけを読んでいくと、余芳は存在しており、それを遡る文政元年から13年と書いてあるから。13年は遡らないから。この2行は、まったくおかしいですよ。一応文政年間にしても、文政6年から文政末くらいに推定しておいて。
事務局	推定としては、多分そういうことになると思います。
麓構成員	それにあわせて余芳の沿革と、御城御庭絵図の推定年代も変えて。

	<p>そうしないと、今度 29 ページの⑨の御城御庭絵図の、これは景観年代という書き方をしていますけども、これも同じ資料の中で統一されていないとか、矛盾してきます。そのへんをちゃんと整合性をとれるようにしてください。少なくとも文政 6 年から文政末くらいにしておきますかね。</p>
事務局	<p>そうですね。はい。推定としては、そのあたりだろうと思います。</p>
麓構成員	<p>それを直すと同時に、16 ページです。16 ページは、今作っているものですか。名勝名古屋城二之丸庭園整備計画（案）というのは、ここも、これにあわせて余芳がいつ頃建てられたかという欄を、入れられるといいと思います。余芳のことを書いてないものだから。せっかく文献をいろいろ調べて、余芳についてわかった、年代が以前よりは絞られてきたので。絞られた年代を、この二之丸庭園年表にも入れておいたほうがいいなと思うんですけど。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
小濱座長	<p>余芳の築年と、余芳と名前がついた年代は違うんですね。どうなんですか。</p>
事務局	<p>今の話の続きで、文政 9 年の記録では、玉壺亭跡御腰懸としかでてこないの、これが余芳だと見なす場合は、建物はできているけれども、余芳という名前はついていない。単に御腰懸と呼ばれていたと判断します。それが、余芳ではなくて、まったく別の建物と見なしたら、命名と建築は同じかもしれないです。</p>
溝口副座長	<p>ある期間に建て直した、別に相当するものがあるんですか。名前がでてくるのは、誰か来たときに、ちょっと揮毫してもらって。ちなみに余芳って、何をもとに余芳ですか。</p>
事務局	<p>ちょっとそれは、私もわかりません。</p>
溝口副座長	<p>多分つけるときに、うんちくがあるはずですよ。誰かが来て、景色を見て、招いたときにお客さんが来て、せっかくだからここを名付けてくださいと。何とかのあれで、何とかだから、と故事に準じて、なんか余芳という、そういうパターンではないかと。</p>
事務局	<p>ただ実際にここに来ているか、どうかというのは疑問があつて。文献史料の中の③番目の張出留というものに、御茶屋の額の揮毫者というのが、それぞれ、余芳だけではなくて、風信や多春園などにでてくるんですけど。みなだいたい公家なんですね。近衛の場合は、ちょっと関係を忘れましたが。尾張徳川家ともつながりが深くて、9 代の宗睦の娘あたりが嫁いでいるはずなので、そういう関係もあつて。公家に限らず来たかはわかりません。</p>
溝口副座長	<p>来なくても、御茶席なんかでもそうですけど、こういうのを今回造</p>

	<p>って、こうこう、こうだからといって、いただくこともありますので。直接来たかどうかというのは、あまり公表しないほうがいいのかという感じがします。</p>
事務局	<p>明らかに、なんらかの命名するときに、いろいろな故事や、古典からとってきたりとかあると思います。申し訳ありませんが、今のところはそこまでわかっていません。</p>
溝口副座長	<p>それで箔付けされて、付けたほうはお金をいただくという、多分構図だと思うんですけど。</p> <p>それから絵図の取り扱いですけど、この一連の絵図がどういうもつで、あれかというのが、わからないんですけど。営繕用といいますか、ずっと貼りついで、変更、同じものを2つ作って。1つは殿様に見せたりする、きれいに清書してある時点でのものです、という以外に、営繕用に残っていて、それを貼りついでいく図面と、多分あるので。前後関係をいうと、先ほどの今日の資料ではないですけど、後のほうのものにも貼られているということです。前後関係をいうと、この手の絵図は、そこにあまり拘泥しないほうがいいのかと。絵図の目的が、明らかに違うのを、見ていて違って、片一方は貼りついでいて、ある種の、いつこういうふうにやってきたかというのが、貼りつぎによってわかる、そういう営繕用の基本図と、プレゼンテーションドローイングとあって。こちらはあまり、プレゼンテーションドローイングというのは、そのままあまりいじられていないけど。ひょっとすると原本は、同じくらいの時期に作られているかもしれないというのは、当然あるかもしれないし。あるところで固まったところで、御城御庭絵図は作られているけど。その性格違いというのは、きちんと記すなり。</p>
事務局	<p>これは明らかに尾二ノ丸御庭之図は貼り紙で修正痕があります。修正前の本紙に描いてある部分を、貼り紙で修正している。お城お庭絵図はその修正が加わった状態のものを書いている。</p>
溝口副座長	<p>その前後関係は、それなので、それで結構なんですけど。</p>
事務局	<p>御城御庭絵図は明らかに修正を加えていません。書きぶりも、丁寧できれいです。こちらが、もしかしたら藩主に示したものかもしれないです。そこは断定できないですけど。尾二ノ丸御庭之図は、その後、御城御庭絵図ができた後にも修正して貼ってあるところがあるので、今言われたように、目的としてそういう実用的な面がある。目的が違うと思います。</p>
溝口副座長	<p>それは我々のサイドからいくと、違和感ない。常にそういう違いが、ほかのところの屋敷絵図などでも、明らかに性格の違うもので。貼り込みのところでも、ほかで検討したものを貼り込んでいるので、貼り込んでるものの縮尺が下のものと全然違ったり、そういう場合もあつたりするので。性格が違つと、描写の何を大事にしたかという、何を情報としてそこに置いておきたかつたのか、違つというところの違い</p>

	は、きちんと記しておいたほうが良いと思います。
麓構成員	それに関連するのだけど、⑦番の御城二之丸御庭之図は、計画段階のものだという言い方をしましたよね。31ページの3つの、図の入れ間違いがありましたけど。これは必ずしも、そうとは言えないと思います。ただ輪郭が描いてあるだけで。もともと御城二之丸御庭之図というのは、小さいでしょ。大きさは3分の1くらいでしょ。そういう小さい図面に描いているので、省略して描いているだけなんですよね。中まで詳しく書いていないだけなんですよね。輪郭が、ほとんど変わらないでしょ。
事務局	そうですね。
麓構成員	これをもって、輪郭しか描いていないから、こっちが正確な図だということはありません。それはもっと後でも、縮尺が小さいから細かく描き込めないで、輪郭程度を描いたに過ぎないということもあり得る。
事務局	それはあり得ると思います。
麓構成員	これをもって、計画だとかいう言い方はできません。全部これを見たら文政以降って、一覧表には文政以降って書いてありますが、単純に前後関係はいえない。
事務局	茶席の名称についても、ほかの部分のところも、資料ではほとんど一例しか見られていないので、他の部分も含めてみると前後関係は推定できます。
麓構成員	私が言いたいのは、この茶室が計画だとは言えないということです。
事務局	それはそのとおりです。
麓構成員	すでに建ったあとでもいえる。
事務局	茶席に限れば、すでにあるものを描いているというのも当然あり得ます。
溝口副座長	扱いとしては、我々が二之丸庭園の整備を知るうえで、その文献を一番正確にといいませんか。落とし込まれている絵図はどれかということだと思います。そのへんは目的も違うと、前後関係によって、場合によっては古い物のほうに後からのものを貼り込んでいて、その後でできたものは何もされていないというケースもあります。こういうのを扱っていると、目的の違いによって、情報も違います。庭園と、余芳そのものがどこが一番よく落とし込んで描かれているか。その周辺との関係性を知るのはどれが一番、先ほどの19ページだったか、どの資料として、本質に迫りえるかということでの判断で、採用の順を決めていってほしいですね。

小濱座長	29 ページの㊶番までの一覧ですね。これは必ずしも順序が時系列ではないということですか。
事務局	表自体は、おおよそ時系列にはなっています。今のお話で、尾二ノ丸御庭之図と御城御庭絵図のどちらを先と見なすか、
麓構成員	それは、いいんじゃないの。本紙に描かれているのが、御城御庭絵図のほうが、実際の建っているものでしょ。最初の貼り紙ではなくて、成立年代としては、尾二ノ丸のほうが古いというのはいいのではないの。
事務局	これは景観年代を整理したものですから。成立年代でいくと、今の私の考えでは、尾二ノ丸御庭之図は御城御庭絵図よりも先にないとおかしい、ということにはなると思います。そういうことをふまえた整理にはなっています。
麓構成員	ただこれも、文政6年以降、7、8、9は文政6年以降のほうがいいですよ。
事務局	そうですよね、はい。
小濱座長	資料が多すぎるのではないですか。
溝口副座長	素晴らしいではないですか。
麓構成員	ちゃんとこれだけ、史料全部を見たうえでやっていますよ、ということは、いっておかないといけませんけど。たまたま一番いいやつだけいってすまさないで。それはいいと思います。
溝口副座長	とつても、ちゃんと手順ふんでやっています、というかたちで整理されています。もう少し先ほどの全体の体系づけて、関連づけて整理していただけるといいです。
小濱座長	そうですね。
小松構成員	出だしのところだけ、余芳は復原が原っぱになっていますけども。例えば2 ページや3 ページは、復原になっていますよね。それから進むと復元になっています。そのつながりは大丈夫なんですか。
麓構成員	これはすでに出たものを引用しているから。
事務局	保存活用計画の中で、余芳の取り扱いが原で、当時は整理してしまったんですけど。
溝口副座長	物があるので、そういうふうを書いてしまったけど。史跡のそっちの話からいくと、ということですよ。

事務局	そのとおりです。
小松構成員	それは、文化庁は理解していると。
事務局	協議済みです。今回の事業に関しては、移築再建、もしくは復元という言葉を使って併用しています。それは本当にそのとおりなんですけども。
小松構成員	19ページの図が、一番理解できなかったんですけど。絵図などは間接的な根拠史料なんですか。①から⑥まで階層になっていて、上から順番に決まっていくという流れが見えるとわかるんですけど。あるものは上にきて、あるものは下にきて、それが直接なのか、間接なのか、というあたりがばらばらなのと。古写真が屋根の形状にしかいかないというのは、先ほどもご指摘あったかと思いますが。見ていると、ほかの寸法を決めたり、材料を決めたり、壁の、開口を決めたりしていますよね。
事務局	そのとおりです。一番主の部分を書いているので、いわれるように、古写真から、見え方からだしているところ、形状など、屋根だけではなくて。
溝口副座長	1本矢印ではなくていいですよ。枝分かれして、これにも、これにも、使えるって。上の各部の意匠とか、上の横軸で入っている、ね。
事務局	これだけでよかったですかね。
事務局	上の①から⑥までがしっかり記述されれば、下の絵がある意味が、
小濱座長	濃淡と太さは、なんか関係するの。
事務局	ですよ。なくしましょうか。思い切って。
麓構成員	なくしたほうがいいと思う。
事務局	なくしたほうが、勘違いが少ないかもしれないですね。
溝口副座長	直接の根拠史料も解体部材と発掘調査結果、発掘調査結果のほうが近いところであって。これは史跡としたらわかるんですけども。
小松構成員	文化庁的にはいいの？こだわっていない。
事務局	大丈夫だと思います。ここは評価していただいていないです。
溝口副座長	図として整理することは大事だと思って。それを見ながらきちんと、論理立てて記述していただく、ということだと思うので。図そのもの

	が必須、考え方を整理するときに、この図を作っていたので、やっぱりおかしい、というのがあるわけで。矢印1本ではないでしょう。
事務局	図をしっかり作る労力よりは、上の①から⑥をきちんと書く労力にさいていきます。
溝口副座長	上をきちんと書くうえでは、この図がしっかり整理というか、つながりがね、それぞれが何に貢献するんですか、というのは整理していただかなければいけないので。それはとても大事なことですけども。
事務局	頭の中は、これで整理したうえで行っていきます。
溝口副座長	それに基づいて記述さえされていれば、読むほうは混乱しないということです。
事務局	わかりました。
小松構成員	付録で、別にA4が1枚であつたら、資料が見やすいですけどね。
溝口副座長	わかりやすいですよ。
小松構成員	見るのが大変だったんで。
事務局	ありがとうございます。
溝口副座長	さっきの24ページの右下の図の、築城期の盛土って5番で入っているけれども、それって本当かなって、ちょっと思いますけどね。さっきの話で。あくまでも、文政の整備のときの面に対応するところで止めているわけだから。
事務局	黄色いところですね。
溝口副座長	はい。近世の、これは。
事務局	近世の盛土と称している土で判断しているところもありますので。一度確認して、近世の盛土と書くのが正しいのか整理します。
溝口副座長	斜線に入っているところの下が、どういうふうなのか、わかりませんよね。
事務局	そうですね。
溝口副座長	築城期といわれてしまうと、ちょっと違って。近世なら近世でよくて。近世の中での前後関係は、基本的には土層を見て判断をしていないわけなので。止めたなら止めたで、庭園の整備する年代が、文政のそこが基準になってくるので。そこの情報を得るために、そこまでで

	止めているわけですから。あくまでもその面だ、というので、築城期という表現は、ちょっと違和感があります。
事務局	見直します。
事務局	浅岡さん、何かありましたらお願いいたします。
浅岡オブザーバー	大丈夫です。
事務局	では、本日の部会は終了させていただきます。ありがとうございました。